

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

＝◎＝  
題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### 譲れぬ出資比率

#### 第四十六章

二つ以上の法人が共通の  
意思で一つの法人組織を設  
立する場合、それらの企業  
は出資と同一形で、共同行  
為の意思を表明する。そし  
てその責任は当然、それぞ  
れが出資した比率に応じて  
異なっていくのだが、疎か  
にできる問題ではなかつた。  
その意味で大協石油側の  
主張には一理あった。

#### マジョリティー巡り

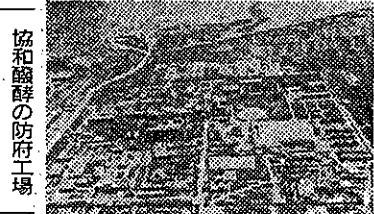
この両社の出資比率問題  
は世間一般の意識からみれば  
同じ主力銀行の系列下に  
ある以上、少々探めども、  
その銀行が調停に入れば済  
むとておぼろしい。しかし、

両社首脳は新事業に対する  
理解を深める上からも、十  
分意見をかわすことが必要  
であったということだ。

一方、渡辺は「この石油  
化学事業は当社の主力事業  
である溶剤事業の原料源転  
換という目的以外の何物で  
もない」といつことを、ま  
ご理解いただきたいので  
す。そして、この計画に関  
する関連の技術導入契約  
は、すでに政府の承認をい  
ただいております。そこで、  
技術導入における契約の条  
文ですが、主要約者である  
協和醗酵が第三者にこの技  
術導入の契約許諾権を譲渡  
する場合は、主要約者であ  
る協和醗酵が、譲渡先であ  
る新会社の経営に責任を負  
うこととは間違いないでし  
ょう。ですから最初から公平  
に半分ずつ責任を持つとい  
う形の方がいいと思ってい  
ます。いかがでしょうか」  
と切り出した。

たごは分らないのが正  
直なところだ。そう考え  
ると負担は少ないとはい  
えないことになるかも知れ  
ませんが、いざとなったら  
四も六も同じ立場に置かれ

ることは間違いないでし  
ょう。ですから最初から公平  
に半分ずつ責任を持つとい  
う形の方がいいと思ってい  
ます。いかがでしょうか」  
と切り出した。



協和醗酵の防府工場

と、言葉は丁寧だが、これ  
は絶対に譲れませんとい  
う強い意思を表明した。

この後、密田は石崎まか  
せに「おいては埒のあ  
が明かないと思つたが、直  
接、加藤と面談し、出資比  
率は対等となければならな  
いと迫った。しかし、加藤  
は渡辺に言わた主張を繰  
り返すだけであつた。

密田は社内でも外国技術の  
導入に精通している関係者  
に、契約の第三者供与に関  
する実態を調査するよう命  
じた。その結果、協和醗酵が  
新会社が契約実施の許諾  
権を得るのと並行して新会  
社が直接、ストーン・アン  
ド・ウエフスター（オレフ  
イン製造技術）やアルデヒ  
ド、ヘキスト、ウーテ（アセ  
トアルデヒドおよびアセト  
ン製造技術）など関係の外  
国技術各社との間に秘密保  
持契約を締結すれば、必ず  
しも協和醗酵が新会社のマ  
ジョリティーを持つ必要は  
ないという説明であつた。

密田は加藤にその旨を伝  
え、対等の責任を負うとい  
う形で新会社を設立するこ  
とと、この新事業の将来に  
ついて必ずい結果をもた  
らすのであると力を説  
き、再度、折半出資の了承  
を求めて迫った。

密田の要求に対して加藤  
は激しく抵抗した。  
責任は全て協和醗酵に  
「もてざるべし」との計画は

当社が単独で推進してきた  
ものです。それはあくまで  
も、当社の主力事業である  
溶剤の原料源を石油化学に  
求めなければならぬとい  
う時代的な議論でもありま  
した。手前でもさうと思え  
ばやれないことではありません。  
しかし、原料であるナ  
フサを小型のタンカーで輸  
送するという立地条件はこ  
れから激しくなる市場の競  
争を考えた場合、事業とし  
て成り立たないという計算  
になります。結果的に製油  
所に隣接した地域で立地す  
ることが経済的であり、石  
油化学工業の理に叶ってい  
ます。そして、興銀の中山  
さんをはじめ多くの関係の  
方々を煩わしてお願してい  
きたわけです。お話のよう  
に新会社が技術の導入先の  
外国会社と秘密保持契約を  
すれば、可能だということ  
は理屈としては理解できま  
すが、当社のごとくであ  
りません。第一この  
事業で生産される製品はす  
べて当社が責任を持って処  
理するわけです。大協石油  
さんも溶剤を販売されると

いつなら製品の品質その他  
に責任を持たねばならぬ  
から、出資比率も対等だと  
いつなら話は別です。だが、  
何度も申し上げますが、こ  
の事業は当社の主力事業ぞ  
のものです。生産から販売  
まで一貫して当社が責任を  
持たなければ、何のために  
石油化学方式に移るのか、  
ということにもなりかねま  
せん。それに大協石油さん  
にとってはこの六対四とい  
う出資でも、直接、石油化  
学センターの運営に携わる  
わけですから、原油の輸入  
外貨割当枠の増額を十分お  
受けになれる、ということ  
は出資比率の多寡にかかわ  
らず、所定の利益は確保で  
きると思ひますが、いかが  
ですか。どうしても五〇対  
五〇でなければ、だめだと  
おっしゃるならこの話はな  
かったことにするしかない  
ように思ひます。

加藤は「こゝで密田を説得  
できなかったら、いま一度、  
手前の立地に戻るのもやむ  
を得ない」といふ決意をぞ  
かした。（敬称略）

（敬称略）  
（筆者は柳野操本紙主筆）

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

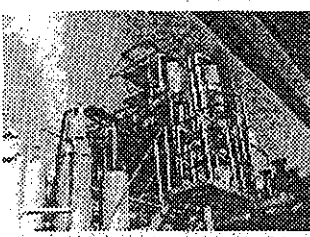
＝◎＝  
題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### 大協の新たな提案

密田は加藤がそこまで主張するとは思っていません。たゞ、午起の新製油所にとつて必要なナフサ・メリットを加藤が指摘したことは、まさに大協石油側の足元を裏透かしたと云ふものであった。密田は加藤の頑強なまでの主張に、まさか鼻白も思ひだしたという。たしかに密田にとつて加藤との提携話を「破産にする」とは午起の新製油所の展望を根柢から揺るがしかねないものがあった。

「加藤さんのいわれることは、理解できないことはありませんが、わたしでも取り組む以上は単に、この石油化学事業に関係するところで、原油の輸入外貨割当枠が増えれば事足りるというのでは、大きな資金を負担する意味がないと思つていました。ですからやる以上は、新会社の経営に対する責任を持つのが筋ではないかという事です。重ねて申し上げますが、この点はひとつ理解いただきたいのです。そこで、当方としてはこの際、あえて申しあげたいのですが、これを新たな提案として取り扱われたいと思つております。要するにオレフィンの製造と誘導品の製造とを二つの工程に分

けて、考えてみる必要もあるのではないかと云つて居ます。たしかに加藤さんのおっしゃるような溶剤を当方が売るといったことは到底できませんし、その能力もありません。しかし、原料ナフサを分解してエチレンやプロピレンといったオ



大協石油常圧蒸留装置

いかと思つて居ますが、いかなるものですか。」

密田のこの提案は加藤が「計画は本来、協和酸酵独自のものです。やむを得ない事情から、大協石油に協力を求めたものだ。共同でやるというのは大協石油の新製油所の能力拡大にも貢献することだから、自分の出資を、といつて居るまでのこと。その他のことは当方の考え通りにさせてもらいたい」といった一方的な主張に我慢がならなかった。ところが、大協石油のこの出資では、大協石油の社内で、当初に論議が沸騰した「石油化学に振り回される」という懸念が現実化した時に適切な対応ができなくなるという不安が密田を突き動かしたといふことになつた。

加藤は密田のこの突然の新提案に、いふ時は言葉を失つたが、すぐに切り返して、

「密田はこれ以上、押して

も、引いてもいいにせよ、まっせんといわんばかりに口を「へ」の字に結んだままでした。

その様子を見て密田も「ここで決着をつけようとして無理だと判断せざるを得なかつた。そこで密田は加藤に「どうしてもマジョリテイ」を協和酸酵が握らなければならぬといふなら仕方がありませんが、全く可能性のない話ではないと思つたので、こゝはお互いに少し考える時間を待たせてはありませんか」といふ別れた。

この後、密田は興銀副頭取中山、興銀部長武田健太郎、興銀部長池浦三郎、興銀第三部長小野田清（後大協石油事務）らと個別に会つて、協和酸酵との交渉経過について意見を交わした。

密田とすれば興銀から、加藤に分解と誘導品の分離に賛成するよう、ひと一言をかけてもらいたいといふ意識があつたといふことである。

（取材地）  
（筆者）梅野謙徳本紙主幹

「大協石油常圧蒸留装置」

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

三井石油化学  
石井保治氏  
鳥居居相  
字相談

### 出資は4対6で

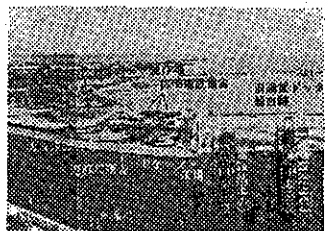
しかし、興銀はもともと企業間の個別の問題には口を出さないという不文律のよきものがあった。それは興銀という金融機関の性格によるものであろう。とくに興銀は一般市中銀行の補完的な役割を担うケースが多いため、企業間の軋轢に口を挟むことは、どちらか一方を敵に回しかねないという補完銀行特有の顧客に対する等距離感覚の現れでもあった。この結果、密田にとって力となる意見は特になかったといわれる。ただ、この中で密田だけが密田の「オレフィンと誘導品分離案」に賛成意見であったという。密田は常務

術など関連する技術の導入

先から「契約は主要約者である協和酸酵とその協和酸酵が主導権を有する企業以外への供与は認められない」という秘密保持を求めた。これは加藤が密田を納得させるために、あえて技術導入契約先のストン・アンド・ウエブスターやアルデヒド社などに働きかけたものである。

協和酸酵、大協石油同社の石油化学事業をめぐる協和体制の協議は時として白熱した論議を重ねることもあったが、何回か会合を重ねるうちに、出資比率については協和酸酵がナフサ分解、精製技術、アセトアルデヒド、アセトン、両製造技術

協和酸酵は当初、大協石



工事中の午起埋立地

この結果、両社の提携交渉は予想以上に進展するようになったが、出資比率の片づいた両社の間でちょっとした波風が立ったのは石油化学用の敷地面積をめぐるものであった。

油からどの程度の工場敷地面積が必要かと聞かれた時、臨時建設部長長渡辺が即座に「二万坪」を答えた。ところが、エンジニアリングを担当するところになっていた日立製作所や日本揮発油（現日揮）などの技術関係者が「エチレン装置から誘導品設備を含めると到

大協側はすでに協和側の

二万坪という計算にもとづいて、埋立地の一部で線引きするレイアウトに取り掛かっていたので、いまさら何を言っているのか、と用地関係者の間から不満の声が上がった。この用地問題をめぐって大協石油の生産技術担当専務大坪大計雄が渡辺に「おたくは石油化学の設備を建設するための敷地がどの程度になるか、厳密な計算を行った上で、言われたものではなかったのですか」と聞いたという。

これは皮肉以外の何物でもないが、このあたりからみても両社は話し合いの当初から意思の疎通を欠いていたように思われる。もっとも、この敷地面積の取り方については協和酸酵の工場レイアウトの感覚からいえば無理からぬものがあったのではないかと見る向きが多い。実際問題として協和酸酵は主力事業が発酵工業であり、発酵設備そのものは装置産業とはいえず、いくばく能力が大きいとはいっても、二千万坪ほどの発酵槽がもっとも大きい設備であり、その感覚で石油化学装置の規模を判断したきらいもないではなかった。

#### 各紙が一斉に報道

敷地の算定で多少波風はあったものの、両社の提携に向けての話合いは順調に進み、あとは新会社を設立し、この新会社と協和酸酵、大協石油の三社の間で石油化学事業の具体的な運営方針を覚書にまとめる作業に入るばかりとなった。大協石油密田は三月二十日の役員会に新会社への出資比率を四割とし、原料ナフサは全量責任を持って供給すること了解を求めた。一方、協和酸酵加藤は新会社の発起人総会が開かれる四月十五日以降に役員

会を開催して報告するという方針を固めた。この加藤の考えはワンマン・経営者特有のもので、すべては事が成ってから、いかに社員を協力せしめるかという自己責任の在り方を示すものであった。

（敬称略）

（筆者は本紙掲野穂彦）

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### 立地変更の舞台裏

七月に協和醱酵は、前年の三十五年十月一日に専務渡辺を長として、宇部で石油化学事業を推進するための「臨時建設部」を社内

に設置していた。臨時建設部には渡辺のほか業務担当専務名出勇児、経理担当常務松村実を配し、臨時所長として総務担当課長遠藤中、経理担当課長松場俊、技術担当課長原勉、購買担当課長生越鉄男らが業務に当たっていた。不思議なことにこの臨時建設部は社内正式説明があるまで、四日市に立地が変更になったこととは関係がなかった。当時、臨時建設部に所属していた総務係長三田英(後大協和石油化学

力秘置したいという気持ちがあったように思いますが、いま一つは協和とこの協和醱酵化学屋だという印象が強かったことでもあり、業界新聞を含めて、あまり協和醱酵の石油化学計画というのは取り上げていませんでした。そんな、こんなでわれわれには大協和油との提携というのはいささか水のような話でした。

#### 響耳に水の話

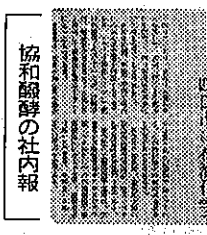
三田が回顧するところでは当時の協和醱酵本社の中で新聞発表が行われるまで、立地を宇部から四日市に変更するといふ話は上から一度も聞いたことはなかった。会社がそれほどまでに秘密主義であったとは思いませんが、とにかく経営者層の中でも極くわずかな人達で話を進めていたことには確かです。それにあの頃の石油化学は一種のブームでしたから、どこも自分のところの計画は極

力秘置したいという気持ちがあったように思いますが、いま一つは協和とこの協和醱酵化学屋だという印象が強かったことでもあり、業界新聞を含めて、あまり協和醱酵の石油化学計画というのは取り上げていませんでした。そんな、こんなでわれわれには大協和油との提携というのはいささか水のような話でした。

わっていたことば想像に難くない。宇部計画に取り組んでいた社員の間からは経営者層は何を考えているのか、といった不満も漏れはじめていた。

桑田の説明はその辺のことも踏まえて、本社管理職全員の事の次第を説明しなければならなかったとい

「今日(四月二十八日)の新聞でどうになったと思いますが、それは昨日の取締役会で決定したことで、当社と大協和石油が共同出資で新会社を作り、そこで当社がかねて計画していた石油化学計画の仕事を表現します。(中略)場所は四日市の現在、大協和石油の所有する会社の隣接地を予定しています。新会社の資本金は授權資本四十億、私達資本十億円で発足します。新会社の会長は大協和油会長の高橋真男氏、社長



協和醱酵の社内報

協和醱酵がどうしてこの石油化学事業に関係する社員にまで、立地の変更を秘蔵したかだが、もともと協和醱酵という企業は製菓事業に手を染めており、同社のみならず、当時の製菓業界全体が研究開発や生産計画はもちろぬ、組織体制とか運営方針といったこと

についてはほとんど明らかには当社の加藤社長が就任します。工場は至急建設をはじめ、昭和三十八年一月操業を開始する予定で、これが大体の構想です。(中略)問題としているのは考えられるとありますが、なぜ宇部の計画を四日市へもっていったかといふことについて説明いたします。

今日の新聞記事は当社の意図を十分に示しておられないと思えます。それは宇部の立地条件が悪いからだと書いてありますが、宇部が悪いのではなく、四日市の方がよりベターだから移したというのが私共の考えです。もし相手方として大協和石油のようなすぐれた会社で、原油も石油も欲しいだけ持っている、しかも土地を出していただくと、よりよい条件の恵まれた会社と語らなければ、われわれとしては、宇部でやることになってはいたはずで、宇部もいいが、向こうの方がさらにいい条件をもっていたから移ったんです。そこをみなさんよく理解していただきた。 (中略)それに当初の計画通り、

#### 二つの前提条件

「今日(四月二十八日)の新聞でどうになったと思いますが、それは昨日の取締役会で決定したことで、当社と大協和石油が共同出資で新会社を作り、そこで当社がかねて計画していた石油化学計画の仕事を表現します。(中略)場所は四日市の現在、大協和石油の所有する会社の隣接地を予定しています。新会社の資本金は授權資本四十億、私達資本十億円で発足します。新会社の会長は大協和油会長の高橋真男氏、社長

当社が単独で石油の分解からやるのと、これは当社にとっては、幾分大きくする仕事で、石油会社で作られる分解ガスよりコストの点で高くなるとは競争に負けを覚悟で、そのコストを安くするにはある一定の規模の分解でないといわなければ、従って莫大な建設資金を要するわけですから、金融的にも直接当社一本でやるよりも、適当な会社があれば、そういう会社と共同してやるといふ方がこの計画を早く実現できるわけですね。(中略)みなさんいろいろ疑問の点があると思いますが、この会社はナフサを大協和石油から買うといふこと、製品は協和醱酵が販売するといふこと、二つが前提条件です。

桑田の説明は設立発起人総会を五月十五日に控えていたため、社内といえども新会社に関する出資比率や新会社の商号などはまだ明らかでないとして伏せていたが、その点は新聞記事の方がよほど詳しい事情を伝えていた。(敬称略)

桑田の説明は設立発起人総会を五月十五日に控えていたため、社内といえども新会社に関する出資比率や新会社の商号などはまだ明らかでないとして伏せていたが、その点は新聞記事の方がよほど詳しい事情を伝えていた。(敬称略)

(筆者は本紙梅野棟彦)

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

＝◎＝  
題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### 明快な覚書精神

桑田は新聞記事の書き方が会社の意図を正しく伝えたいこと、不満をぶつけたが、その裏、最後の方は社内意見を含め、上げていなかったことに対する釈明がたいに成ったこと、集まった管理職の間に印象として残った。もっともこの頃の協和醱酵の社内に対する情宣活動は常に決定後伝達という方式であったから、当然の前のことではあった。

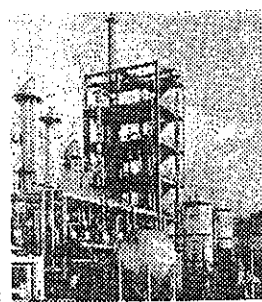
大協和石油化学を承認  
協和醱酵の石油化学事業  
はいよいよ昭和三十六年  
(一九六二)五月二十三日  
新会社の創立総会で正式に  
陣容を固め、翌二十四日  
設立登記を完了した。この

協和醱酵専務 常務室月敏  
之(前大協石油取締役) 同  
原田豊(前協和醱酵取締役)  
取締役池田乾治(前日本興  
業銀行新潟支店長 同新井  
純(前協和醱酵製造部長)  
同森和(前協和醱酵取締  
役 同密田博孝(大協石油  
社長兼務 同桑田猛(協和  
醱酵専務) 同大坪大計雄  
(大協石油専務) 同名出  
勇児(協和醱酵専務) 同  
石崎重郎(大協石油専務)  
同松村實(協和醱酵専務)  
同金子善憲(大協石油四日  
市製油所長) 同記内角一  
(協和醱酵取締役) 元通  
産省企業局長 同高橋健三  
郎(大協石油常務) 同大  
崎一雄(大協石油常務)  
同阿多亨(大協石油取締役  
同 監査役森繁(協和醱酵  
副社長) 同中山善郎(大  
協石油取締役)らが就任  
した。

協和醱酵の石油化学事業  
はいよいよ昭和三十六年  
(一九六二)五月二十三日  
新会社の創立総会で正式に  
陣容を固め、翌二十四日  
設立登記を完了した。この

協和醱酵の石油化学事業  
はいよいよ昭和三十六年  
(一九六二)五月二十三日  
新会社の創立総会で正式に  
陣容を固め、翌二十四日  
設立登記を完了した。この

協和、大協、大協和の三社はこの事業の推進にあたって覚書を調整したが、この趣旨はあくまでも協力の実を上げることを狙いとしたものであったが、種々の困難にぶつかるといって、その精神は揺らぐことはなかった。しかし、そこに盛り込まれた精神はいま読み返しても実に明快であり、互譲と協力に満ちあふれたもので



「アセトアルデヒド設備」

ある。念のため抜粋しておく。  
強い「相互信頼の念」  
一、大協石油は新会社の必要とするナフサを全量供給する。その品質・数量などについては大協石油の製油所における計画および新会社の計画などを勘案し、またその価格については一般市価などを勘案して、相互

互信頼の念に基づいて別途決定する。  
二、新会社の設備能力に余裕がある場合は大協石油は新会社に協賛して、これに委託加工を行わせることができる。  
三、ナフサ分解の生成物のうち、分解カリンおよびC4留分は新会社から大協石油が、これを引き取るものとする。なお、その他大協石油が必要とする石油製品については、大協石油は新会社社と協議の上、これを引き取る。この際、品質、価格、数量などについても相互信頼の念に基づいて別途協議決定する。

四、新会社の製品は、協和醱酵が昭和三十六年一月十七日付で認可された石油化学計画に基づき、実際に生産を予定するアセトアルデヒド、アセトン、オクタノール、DOP、MIBK、MIBC、DBP、酢酸エステル類などの全量に關しては、協和醱酵がこれを引き取ってその販売に努力する。ただし、これらの

価格などについては、一般市価などを勘案し、相互信頼の念に基づいて別途協議決定する。  
五、将来、上記計画の生産量が増加した場合、また協和醱酵、協和醱酵、大協石油において新規製品の開発を行って新会社において実施した場合、上記にかかわらずその販売については三者間で協議してこれを定めるものとする。

六、新会社自体の運営については、当然新会社が独立の企業体として運営し得るよう相互に信頼をもつて努力する。ただし、損益が通常の水準をえた場合には、出資比率などを勘案して三者間で別途協議する。

七、こうした運営上の基本的な合意を前提として覚書は作成されたわけだが、この種のものは、当時の石油化学コンビナートでは大なり、小なり交わされていたことである。しかし、これほど「相互信頼の念」に基づき「何回も明記した覚書はあまりなかったのではなからうか。それはお互いが相手をあまりよく理解で

きないうちに、とにかく携しなればならぬという切羽詰まった事情があったということを示していたというところから、それでも両社の間には日本興業銀行が「時の氏神」のように存在していたと見る向きが多く、その面から決定的な意思の疎通は起こらなかったといつてよかつた。

(筆者は大協石油専務)

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

三井石油化学  
石井保治氏  
鳥居保治氏  
相談役

### 悍馬のような分解炉

新会社の設備建設総額は当初予算として百三十九億円と計上していたが、実際にはこれを上回って、百五十億円近く上ったとされている。もっともこの建設費は規模の割りに少なく済んだといわれ、その理由は協和醸造が誘導部門の大部分を自社技術で建設した結果であった。

#### 世界初の導入

工事の過程での話を拾ってみると、年産四万一千三百トンのエチレンを軸とするオレフィン・プラントはストーン・アンド・ウェアスター社技術で自立製作所が担当、三十八年四月にはほとんどの機器と配管の取り

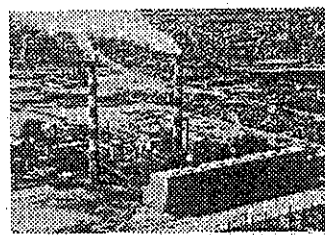
付けを完了。フィールド・ワークに入ってからわずか半年足らずであった。五月にはコンプレッサーの試運転に入るとともに主要な配管の気密テストを繰り返して、加熱炉の試験的操業も六月には開始するといった順調な運びであった。しかし、このような順調な工事の裏では設計図面がすべて米商規格であり、その内容を理解し、咀嚼(そじやく)するのには現場技術者のほとんどが、悪戦苦闘の連続で、中にはノイローゼ前同い技術者もいたという。とくに大協和石油化学が採用した分解炉は当時、米S.W.社が開発した最新鋭炉で、大協和石油化学が世界で最

初の導入企業ということであった。その分解炉はHS(Hayashi)方式であり、エチレンを重点に採集することができるといふものであった。

世界で最初といふことは工業化実績がないといふことに等しかったから、本番のスタート・アップでうまく動くのかという懸念は工場技術者の間では大きかった。果たせるかなこのHS分解炉は試運転当初、スタートとストップを繰り返すことになった。この悍馬(かんば)のような分解炉に改良を加え、なだめすかすようにして運転ノウハウを確立したのは、当時、四日市工場の技術管理課長村本康郎(後新大協和石油化学技術部長)であった。しかし、これほど苦勞し

ても、最初の設計ミスが響いて、効率的な運転ができないと云々まではいかなかったという。

アセトアルデヒド・プラントの工事は西独ワイデとエンジニアリング契約に基づいて三菱造船(現三菱重工)に発注したもので、これも比較的、順調にはか



中部電力四日市発電所

り、独ヘキスト社で年産千二百トンのセミ・コマーシャル設備が稼働しているのみであった。このため、導入契約は見合わせていた。しかし、これもヘキストが年産、万四千トンのプラントを設計したところで、アルデヒド社と技術導入契約が成立、同時にワイデとの設計指導契約も整い、三十八年三月に外資審議会の承認を得て、直ちに工事に着手した。この設備は翌年十月に完成する。

#### 秋晴れの竣工式

大協和石油化学による外国技術の導入はオレフィン・アセトアルデヒド、アセトアルデヒド、オクタノールの三部門だけで、あとC、DBP、DOPといった誘導品部門はすべて自社技術であった。これが大協和石油化学の午起事業を予想以上に安く仕上げた原因を成していた。

これら誘導品設備の工事は、いずれも三菱造船と自立製作所が手がけた。もともと生産者である協和醸造が設計したものだけに、シンブルであり、建設技術者の間では、設備の部品や調節がきわめて合理的だとして評判が良かった。オクタノールの製造技術の開発は三十二年四月から、さらにMIBKとMIBCのそれは三十四年四月から、いずれも協和醸造界の工場の研究室で行われた。この開発の先頭に立って推進したのが同工場技術部長岡田寛二(後協和石油化学技術課長藤土郎(後三菱化学取締役)と主任三原嘉久(後協和石油化学技術部長)らで、彼らの下に入社して二、三年の有機合成を専攻した若い研究者が十人ほど集まっていた。若い技術者達は後年、大協和石油化学でこれら誘導品設備の運転に苦勞したが、そんな中で専務渡辺が「こんな設備でも欧米から技術を買ってくるのは八億円かそこらは技術料として取られるんだ」と言うのを聞いて「そんな高い金を払わねばならない技術なら自力で開発しておいてよかった」といままら

設計したものだけに、シンブルであり、建設技術者の間では、設備の部品や調節がきわめて合理的だとして評判が良かった。オクタノールの製造技術の開発は三十二年四月から、さらにMIBKとMIBCのそれは三十四年四月から、いずれも協和醸造界の工場の研究室で行われた。この開発の先頭に立って推進したのが同工場技術部長岡田寛二(後協和石油化学技術課長藤土郎(後三菱化学取締役)と主任三原嘉久(後協和石油化学技術部長)らで、彼らの下に入社して二、三年の有機合成を専攻した若い研究者が十人ほど集まっていた。若い技術者達は後年、大協和石油化学でこれら誘導品設備の運転に苦勞したが、そんな中で専務渡辺が「こんな設備でも欧米から技術を買ってくるのは八億円かそこらは技術料として取られるんだ」と言うのを聞いて「そんな高い金を払わねばならない技術なら自力で開発しておいてよかった」といままら

直したという。大協和石油化学午起工場は初めて石油化学に手を染めた協和醸造と大協和石油の両社の共同作業によって一日と完成に向けて形を成しつつあった。

大協和石油化学午起工場と大協和石油新製油所合同の竣工式は午起コンビナートとして昭和三十八年(一九六三)十一月六日、四日市の空に曇りつつないという秋晴れの下で挙行された。秋晴れには通産相福田一、科学技術庁長官佐藤榮作らの代理をはじめ、通産省幹工業局長伊藤三郎、三重県知事田中寛、四日市市長丸鬼らが顔をみせ、中央と地元関係者約千三百人が出席。宴は三時間以上に及んだ。雲ひとつない秋晴れの竣工式は協和醸造、大協和石油、中部電力など午起コンビナートの経営陣の長い間の計画から建設、完成にいたるまでのあらゆる心労を癒すに十分なものであったであろうが、それは七十年代でも時の安らぎに過ぎなかった。(敬称略)

筆者は本紙野穂彦

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

＝◎＝  
三井石油化学  
石井居保治氏  
相談役

### 悪化する製品市況

経営とは本来「土地を測り、家屋を建て、街づくり」に似ているところから、転じて「営利的な事業を、継続的に、利益が上がるように運営すること」を指す。だからここには休息はないといつてよかつた。

#### 根柢にニューカマー

協和醗酵にとつて、大協和石油化学の事業は原料源の転換をいふ合理化以上に、これを契機として溶剤市場における同社のシェアをいかに伸ばすかという将来に向けての課題は大きかつた。

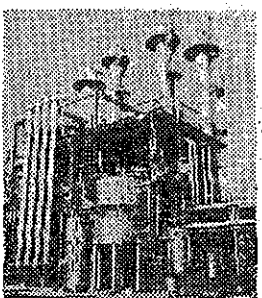
トを下らなかつたであろう。

その上、アセトン市場ではすでに日本石油化学がPA(イン・プロピル・アルコール)からアセトンを三井石油化学がキヌメン法でフェノールを生産する際の副生物としてアセトン市場に、それぞれ新規参入していたから競合は激化の一途を辿つていた。

またこのような事情はブタノールでも同じであつた。ブタノール市場での協和醗酵の販売実績は三十五年で九千八百三十二トであつたが、大協和石油化学の生産能力は二万五千トであつた。ブタノールもシ・ブチル・フタレート(D)Bや酢酸ブチルの原料であり、大協和石油化学がそ

の一部を自家消費することになつては、それでも協和醗酵が売らなければならぬ。ブタノールは二万五千ト程度に上つたといつてよかつた。しかも、アセトン市場と同じく、日本合成化学や日本瓦斯化学(現三菱カス化学)さらには大日本化成(現ダイセル化学工業)がブタノール市場の

大口供給先であつた写真フィルムメーカーである富士写真工業やメチル・メタクリレート(MMA)樹脂メーカーである三菱レイオンを失つたことは大きな痛手であつた。これはワッカー法アセトンの技術導入が一年後れたため、その間を輸入もので繋いだことで、販売コストに響いたことであつた。



M-BKプラント

しかし、協和醗酵も負けてはいなかつた。これらの落ち込みを協和ガス化学のMMA事業への原料供給という形でカバーし、さらにM-BKの新規需要を開発するなどしてアセトン市場のシェアを維持することに成功した。たゞは、さすが若舗だ、という評価を改めて市場に印象付けることになつた。ただ、M-BKについては三井石油化学がアメリカ・セラニースからの技術導入を意図し、政府にその認可を申請していた。

#### 通産の調整も不調に

この動きに対して協和醗酵社長加藤は当時の通産省工業局長倉八正に対し、「当社は国産技術で、しかも、先発メーカーとしてM-BKを事業化しており、過去にアセトン市場においてニュー・カマーである三井石油化学、日本石油化学などが意識的に政策価格で、市場シェアの確保を計つた。ために市況は大幅に低落した。その感を再び起さぬよう格別の配慮を期待したい」として、三井石油化学がセラニースから導入しようとしているM-BKの製造技術の導入認可を延期するよう働きかけた。

して抵抗した結果、不調に終わった。

このあと、三聚化(成も)の市場に進出、市況は大荒れを呈した。加藤は「結果として自分の懸念した通りになつた」と歯がみせんばかりに悔しがつたが、後の祭りであつた。

倉八の指示で有機化学第一課長倉本(後先鋒基盤技術研究開発センター理事長)の課長補佐杉山和夫(後電通開発部長、石油化学班長赤羽信久(後科学技術情報センター理事長)らが調整に乗り出したが、三井石油化学はキヌメン法アセトン事業の合理化の一環だ

として、M-BKについては三井石油化学がアメリカ・セラニースからの技術導入を意図し、政府にその認可を申請していた。

(筆者は大紙梅野探摩)



# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

＝⑩＝

題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### エチレン10万ト构想

とくに、積極的な販売策として総合商社を起用し、大口ユーザーに対してタンクローリーで納入するとい

新社長に渡辺博氏

る方式は、その受け入れタ

なかった。

石油化学各社の溶剤市場への進出の中で、大協和石油化学が生産する溶剤の販売は協和醗酵化学工業部

あけての努力によって、表

面的には一応の成果を上げ

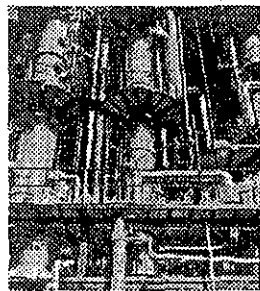
に後事を託したというわけだが、それは加藤がそう思っただけのことであ

共同出資企業の難しいところは、営業利益をどうみるか、他の出資企業との利益配分をどうバランスさせ

り、加藤が生産体制の順調さに、ひと思入れている間

に、大協和石油化学の経営数字は厳しくなりつつあ

た。もろろん、それは日本の石油化学工業を取り巻く環境の変化をも意味してい



大協和エチレン装置

誘導品事業に照準

渡辺は協和醗酵社長加藤と大協石油社長密田の両方に対して「大協和石油化学の将来はまことに憂うべき状況にある。このまま推移すれば、いずれ事業として行き詰まることは目に見えて

る。この渡辺の決意表明に

は、この渡辺の決意表明に

渡辺は「三井、三菱の真似はできなくても、とりあ

頼りにならず」と判断したか、どうかは別として

りあえず、企画課長原勉以下、若手の企画マンを集めて「石油化学事業の多角化

の生産規模は年産10万ト

だ。これに見合った誘導品

体制を何としてもまとめあげ

渡辺は「二で」両親会社、  
(筆者は本紙梅野棟彦)



# 昭和五彩った

## 日本の石油化学工業

石油化学 三井 三井 三井  
相談役 尾 尾 尾

### 強引な第2期計画

家傳はさうにいう。  
「エチレン換算で四万ト  
しか誘導品のない大協和石  
油化学が、突如、十万トの  
誘導品を揃える、それも現  
実性を備えたものでなけれ  
ばならない」という企画は、  
簡単なことではありませ  
ん。渡辺さんの発想は、こ  
にかく東燃石油化学のよう  
な石油化学センターにしよ  
うということでした。その  
ためには、コンビナートと  
いう形態を改めて構築しな  
ければならないということ  
でした。しかし、あの頃の  
石油化学産業はあらかた、  
体制が出来上がっていたよ  
うなもので、誘導品企業を  
誘致したいといつても、そ  
の頃は、もうそんな化学企  
業はありませんでした。で

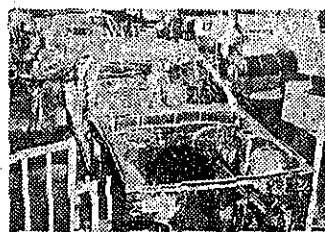
化学専業メーカーとしての  
体裁は整っていたが、エチ  
レンの年産能力だけは三年  
経っても、四万一千三百ト  
と創業当初のままというの  
が、渡辺の懸念を燃やす原  
動力となっていた。  
渡辺は「とにかく、早く  
叩き台を作れ。まずスチレ  
ン（骨組み）がなければ  
議論のしようもない。ま  
そのセンター会社はすでに十  
万ト、先発メーカーは二十  
万ト近くにも規模を拡大し  
ている。このままでは水が  
開くばかりだ」といって  
部下を急がした。

#### 溶剤事業強化の弊害

たしかに、この時期、そ  
れ相應の化学企業は、いす  
れかの石油化学センターの  
コンビナートに参加して、  
あらかた石油化学誘導品事  
業に進出していったといっ  
てよかったです。

エチレン十萬ト規模の第  
二期計画ともいえるプロ  
ジェクト構想を打ち上げた  
大協和石油化学の資本金は  
三十九年四月の増資で三十  
億円となり、この頃の石油

石油化学工業の高成長  
は国民生活の向上で合成織  
維の需要が伸び、家庭電気  
製品、自動車といった耐久  
消費財に対する要求が増大  
し、石油化学を中心とした  
樹脂、合成などの高分子系  
製品がその原材料として大  
量に消化されていった。大  
協和石油化学にはこの成長  
の恩恵に浴する誘導品事業



自動車工業

が何一つなかった。それは  
協和醗酵が主力事業として  
の溶剤事業の競争力を維持  
することだけを意図に置いて  
きたため、結果は当然  
過ぎることであった。

渡辺が指示した第二期計  
画は、原や家島の努力に  
よってほぼなまなまま  
た。まよふたが、ついで  
それは家島が迷った。

に、たしかに販売見通しな  
どの裏付けのないコンビ  
ナート図鑑みたいなもの  
で、一見して「教科書」で  
あった。

しかし、事は急がねばな  
らなかつた。誰が何を言  
うと、とにかく通産省と  
工業界に対して大協和石油  
化学としての意地をみせる  
という、腹気込みもないで  
はなかつた。

大協和石油化学は三十九  
年五月十五日、通産省工  
業局有機化学第一課に第  
二期計画の説明を行った。

#### 技術的裏付けを求めて

その内容はエチレン年産  
十萬ト、プロピレン六万七  
百ト、B-B 留分三万五千  
ト、分解ガソリン十三万八  
千三百トに始まり、増設と  
してアセトアルデヒド一  
二万ト、オクタンール一  
万ト、アセトン三万一千ト、  
MIBK 八千トを予定して  
いた。問題は新機軸として  
新たな誘導品事業として酸  
化エチレン年産二万ト、エ  
タノール二万五千ト、低密  
度ポリエチレン四万ト、ア  
ルキルベンゼン二万二千  
ト、スチレンモノマー一  
万

五千ト、アクリロニトリル  
一萬ト、ブタジエン二万二  
千九百ト、MIBK 二万ト、  
ベンゼン二万六千三百ト、  
トルエン二万六千七百ト、  
キシレン二万八千三百トと  
いうものであった。

協和醗酵と大協和油が、  
この計画を三年前にまとめ  
て、誘導品企業の誘致に乗  
り出してれば、その状況  
は大きく変わっていたであ  
らう。しかし、溶剤だけで  
四万トのエチレンを消化し  
てきた大協和石油化学が、  
突如、合成樹脂や合成繊維  
原料を企業化するというこ  
も現実的にはなんらの説得  
力もなかつた。

だが、それでもなお、大  
協和石油化学の努力は続い  
ていた。それはこれらの誘  
導品計画に対する技術的裏  
付けを明らかにすることで  
あった。

渡辺は当局への計画説明  
に先立って、新規誘導品計  
画のための技術導入につ  
いて関係外国企業に対して  
解を求めると交渉を開始し  
た。その主なものはエタ  
ノール製造技術を英商ケン  
セル社、酸化エチレンは米  
SD社、高圧法ポリエチレ

ンは米カルフ社、スチレ  
ンモノマーは米JOP社、ア  
クリロニトリルは米ソニ  
オ社、MIBKは独フッカー  
社などであった。

大協和石油化学の計画を  
検討した通産省工業局有  
機化学第一課長齊藤太一は  
総括班長原田徳と石油化学  
班長赤羽信久にその内容を  
検討するよう指示した。

原田、赤羽の意見では、  
計画の中のエタノールだけ  
は、当局のアルコール行政  
に直接係わる事業であり、  
これはいづれ政府の専断ア  
ルコール政策の中で処理し  
なければならぬとしてい  
た（このエタノール計画は  
後に三葉、合尚酒造、協和  
醗酵三社が共同出資で日本  
合成アルコールという新会  
社で事業化することで決着  
した）。

このほかの誘導品計画に  
ついては、同社がすでに  
事業化している分野を除い  
ては、大協和石油化学が事  
業適格であるか、どうか  
について、即断できる材料  
は何もなかつた。このため  
無為な時間が流れて行っ  
た。

（筆者は本紙梅野操）

# 昭和と彩った

## 日本の石油化学工業

＝◎＝  
題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### 幻の「特振法」

ところが、この計画から四月月ほど経った翌四十年一月、当局は「エチレン製造設備新増設の方針について」と題する処理方針を明らかにした。

#### 「佐藤運隊突入す」

この方針によれば、大協和石油化学の第二期計画は根柢から練り直さねばならない事態となった。

処理方針が策定された背景には前年の三十九年十一月七日に通産省と石油化学業界の合意によって「石油化学協調懇談会」が設置され、その懇談会で議論した結果として出てきたものであった。

「石油化学協調懇談会」こそは、恐らく石油化学工業史上、永久に残る通産政

策であり、これが良くも悪くも、今日の石油化学業界の輪郭を形作ったといっても過言ではない。しかも、新増設認可にあたっては「ちらか」といって、新規参入企業を抑制するという方向に強く働いたことから、既存メーカーにとっては一種の「護り神」であり、新規企業にとっては「悪魔の裁断」と映ったことは否定できなかつた。

「官民協調」という発想は産業界にとつて別に降つて湧いたような話ではなかつた。もともと、日本は明治以来、富国強兵、殖産興業という二大政策のもとに、常に官民は一体となつて行動するやう慣れもたれてきた。それが戦後、民主主義、自由主義だといつて

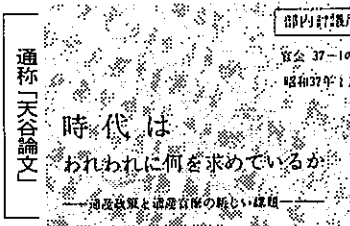
いふうちに多少、タカが緩んだ。緩んだというのは産業界に対する金融界の恣意的な融資態度が産業界の自制心を失わせ、金融機関は全主要業種企業を抱えるところ、いわゆるワンセツト・ワンクルーフ方式をとるようになった。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行も融資系列の中に同じ企業を抱えようとして、それが結果として、過当競争を生み、産業界の体力を疲弊させていった。

通産省の狙いは、このまま日本経済が資本の自由化を進めたら、到底、日本の産業は外国産業の敵ではない。これからの開放経済下において、国際競争に耐え得る産業体質の構築をはかることは無庸の意である。ここは、国家が目的とする方向で産業の体質を改善、強化しようとするに

あつた。その法律がいまなお、法制史上に名をこめて「有名な」「特定産業振興臨時措置法」。略して「特振法」である。

同法案は三十七年から九年にかけて三たび、国会審議に掛かったが、結局、審



議未了で廃案の憂き目をみた。廃案となった理由は複雑だが、主にこの法案が戦前の官制を復活させるのではないかという企業の側の疑念を払拭できなかったこと、金融業界が通産省の介入を恐れたため、猛烈な反対運動に出たことなどがあげられるが、それ以上、公正取引委員会が独自の弱体化を狙つたとす

る誤解に基づいて反対論なども燃えたとされる。この「特振法」案は当時の企業局長佐藤隆彦によって推進され、国会での成立は当初から危ぶまれていたが、佐藤運隊突入す」などという野次の中で、強引に閣議決定に持ち込みながら、一度も国会で論議されることなく消えたという珍しい法案でもあつた。

とくにレッセフェール(白田)を基本としながらも、官と民がともに調和のとれた経済発展を目指して協力することが最大の眼目としたものである。

一方「天谷論文」は、石油化学業界に「エチレン三十万ト基準」を設定したことで知られる天谷直弘(当時、通産省企画調査課員。後有機化学第一課長、通産省調査官、電通研究所長)がまとめたもので、時代は求められているか、という問いに何を求めているか、と問いかけている。

#### 両角報告と天谷論文

特振法の土台は三十五年から七年にかけて通産省からバリの国際機関に出向していた両角良彦(後通産省事務次官、電源開発総裁)のフランス経済に関する報告と三十七年に通産省の内部資料として知られる「天谷論文」にあつた。

両角のフランス経済に関する報告は「私的経済体制と公的経済体制のいずれもが、国家経済にとって重要な役割を果たしている中で、二つの経済体制の調和が重要な問題となつており、フランス政府はこれを混合経済体制という新しい方式のもとに国家経済体制の柱に据えようとしてい

るといふものであつた。

とくにレッセフェール(白田)を基本としながらも、官と民がともに調和のとれた経済発展を目指して協力することが最大の眼目としたものである。

融資金系列を重視しているかきり、明確な産業の発展は望めない。この融資系列という制度を解体して、効率的な資金の流れを形成するための新たなシステムが求められなければならない。このことを指摘していた。

特振法は幻の産業調整法で終わったが、通産省原の中には「この精神をどこかで生かさねばならない」と思う者がいた。その中の一人が斎藤太二であつた。斎藤は三十七年六月に軽工業局有機化学第一課長として転出するまで、企業局長第二課長として企業税制を担当していたので、特振法に直接関係すること

(筆者)は本紙梅野棟彦